

令和 2 年度学校関係者評価委員会検討内容に対する報告書

第 1 回学校関係者評価委員会 令和元年 11 月 15 日

第 2 回学校関係者評価委員会 令和 2 年 3 月 25 日 書面開催

I 教育理念・教育目的

II 教育目標

上記 2 項目に関しては現状のままで評価することができており、今回修正・変更は検討しない。

III 教育課程経営

①倫理規定について

今回の外部評価結果をどのように活用していくかについての検討が必要と考える。倫理委員会を設立し、外部評価結果を開示するにあたり倫理規定を定めることとする。

【実施状況】

倫理指針案を作成し、検討中です。

②授業評価について

授業評価をどのように確認し、活用していくかについては教員が年に 2 回行なう個人のキャリア評価項目を修正し、授業評価に対する課題を記入できるようにする。

【実施状況】

授業評価結果を各教員に配布し、次年度の自己目標に組み入れている。

キャリアラダーに関しては、現在看護学校協議会の教務主任委員会で研修も含めたものを作成しており次年度から採用し使用していく予定である。

③カリキュラム委員会を稼動させる。

【実施状況】

9 月 30 日 福島の地域の現状把握

10 月 3 日 教育理念の検討

10 月 24 日 主要概念の検討

今後 11 月 20 日 9:00～その後も定期的に開催しカリキュラム改正に向けて検討予定

IV 教授・学習・評価過程

① 評価項目に対する理解の統一について

教員全体で勉強会の機会を設ける。2 ヶ月に 1 回、学生の夏季休暇・冬季休暇の期間等を利用する。

事務職員については評価できない項目も存在するため、評価できない項目については除外し、パーセンテージで結果を出す。なお、評価項目の共通理解をはかるため、用語の解

説集を作成する。

【実施状況】

2月の評価時期までに、前回の評価内容も含めて混乱しやすい用語については、用語集を作成し共通理解を図る予定。

②学習内容（シラバス）の活用について

学習内容向上委員会を稼動させ、学習内容の見直し、および学習内容活用のためのシステム作りを行なう。

【実施状況】

現行のシラバスを再検討し、2022年までに作成予定。

V 経営・管理過程

①評価項目に対する理解の統一について

IV①同様に、用語の理解を統一させる必要性があるため、勉強会や用語の解説集作成にて理解の統一をはかる。

【実施状況】

IV 教授・学習・評価過程①②の同様の実施状況

②学生会スペースについて

学生会スペースの確保は物理的に困難な状況である。現在の学生会スペースは体育用具や現在使用していない物品が納められている状況でもあるため、まずは整理整頓を行い学生のスペース確保に努める。現在使用しているテーブルや大型のイスは撤去し、学生会スペースに見合った会議用テーブルを購入する。

【実施状況】

パーテーションパネルを購入し、テーブル2台設置することで環境を整えることができた。

③長期・中期・短期計画について

長期(中期)計画については、課題を明確にしつつ、目標に向かって計画作成していく必要がある。

【実施状況】

SWOT分析を実施し、BSCシートに起こしアクションプランの抽出・一部結果まで出すことができた。別紙参照

VI 入学

現状のまま評価することができている。今回修正、変更はしない。

【実施状況】

入学試験合格者に対し、他校への流出防止策として、①推薦入学者に対し、1回目クリスマスカードとウェルカムメッセージ送付 2回目ウェルカムメッセージカードと同窓会誌をオリエンテーション時配布②一般試験合格者に対し、ウェルカムメッセージカードと同窓会誌をオリエンテーション時配布とする。

VII 卒業・就業・進学

① 卒業生の動向について

同窓会の活動について検討していく。卒業生の動向の追跡調査だけでなく、同窓会誌を発行をするなど、同窓生の活動状況についても周知していくことを検討する。

【実施状況】

同窓会誌を作成し、送付する。

同窓会誌に関しては、会誌の名前の由来・本校の13年間の歩み・学校の活動状況・同窓生の近況報告・図書室の利用・寄付のお願い等掲載する。

会誌を通して、同窓生の活動状況を把握し報告していく。

VIII 地域社会／国際交流

地域社会／国際交流については今回変更、修正点はあがらなかった。しかし、今後のカリキュラム変更に備え、現行国際交流の位置づけとして課外活動で行なっているJICA見学の科目の位置づけについて検討する必要がある。

【実施状況】

カリキュラム改正に向けてJICA見学実習を教科の一部として組み込む予定。

IX 研究

①研究委員会を稼動させていく。

②教員全体の研修について

研修に参加した教員による伝達講習を実施する。2ヶ月に1度、もしくは学生の夏季休暇、冬季休暇の期間等を利用し実施する。

【実施状況】

全体研修を4回計画実施する。

・4月27日 SWOT分析を実施し、自校の課題抽出

講師 福島赤十字病院 看護部長 曽澤英子

・7月17日 BSCシート分析

・8月7日 看護学校におけるリスクマネージメント

講師 日本看護学校協議会共済会 弁護士 看護師 友納理緒

・9月21日 カリキュラム改正に向けて今できること

講師 東京工科大学名誉教授 斎藤茂子

・12月7日 あらためて真のあるべき看護を問う

講師 ナイチンゲール看護研究所 所長 金井 一薰

個人研修に関しては、報告会と復命書にて伝達実施。